



平和首長会議が実施する「核兵器禁止条約」の 早期締結を求める署名活動に御協力ください。



核兵器禁止条約ってなに？

被爆者をはじめとした多くの人々の核兵器廃絶への強い願いが実を結んで、2017年7月に国連で採択され、2021年1月に発効した、核兵器の開発、実験、使用、使用の威嚇など、いかなる活動も禁止する条約です。

核兵器のない世界を実現するためには、核保有国及びその傘の下にある国の条約の効果的な運用に向けた議論への参画と締約国会議への参加、また条約の署名・批准国の一層の拡大により、この条約を実効性の高いものとしていく必要があります。



平和首長会議って？

1982年に、広島・長崎両市により設立された、世界8,400を超える都市が加盟する平和都市のネットワークです。

平和首長会議は、被爆者の平和への願いを原点に、「核兵器のない世界の実現」、「安全で活力のある都市の実現」、「平和文化の振興」を目標に掲げ、世界中の加盟都市と共に、核兵器廃絶と世界恒久平和の実現を目指した活動を続けています。



集めた署名はどうなるの？



平和首長会議では、全ての国が「核兵器禁止条約」を早期に締結することを求める署名活動を展開しており、集めた署名は平和首長会議ユースを始めとする平和首長会議の代表者が国連関係者に提出します。

国連関係者への署名の手交(スイス・ジュネーブ市)
2024年7月第11回NPT再検討会議第2回準備委員会

署名活動を通して皆さんの平和を希求する声を世界に 広げ、全ての国が条約を締結するよう促しましょう！



【問い合わせ先】：平和首長会議事務局

公益財団法人広島平和文化センター 国際部 平和首長会議運営課

TEL : (082) 242-7821 FAX : (082) 242-7452 E : mayorcon@pcf.city.hiroshima.jp

オンラインでも
署名ができます





「核兵器禁止条約」の早期締結を求める署名

被爆者をはじめとした多くの人々の核兵器廃絶への強い願いが実を結んで、2017年7月に「核兵器禁止条約」が国連で採択され、3年余り経った2021年1月22日に発効しました。

核兵器のない世界を実現するためには、核保有国及びその傘の下にある国の条約の効果的な運用に向けた議論への参画と締約国会議への参加、また条約の署名・批准国の一層の拡大により、この条約を実効性の高いものとしていく必要があります。

この署名活動を通して、核兵器はこの世に存在してはならない「絶対悪」であるとの民意を世界中に広げ、全ての国が早期にこの条約を締結するよう為政者の政策転換を促していきましょう。

私は、全ての国が「核兵器禁止条約」を早期に締結することを求め、署名します。

No.	名 前	住 所

- ※ この署名は、平和首長会議が取りまとめて国連関係者へ届けます。
- ※ ご署名は、郵便、FAX、PDF ファイル等で、下記までお送りください。
- ※ 10 名に満たない場合でも結構です。また、10 名を超える場合は恐れ入りますが、この用紙を複数枚ご用意ください。
- ※ ご記入いただいた個人情報は、適切に管理し、本署名活動以外には使用いたしません。



【送付先】平和首長会議事務局
〒730-0811 広島市中区中島町 1 番 5 号
公益財団法人 広島平和文化センター 国際部 平和首長会議運営課
TEL : (082) 242-7821 FAX : (082) 242-7452
E-mail : mayorcon@pcf.city.hiroshima.jp

オンライン署名は
こちらから↓

